

同意書

(目的) 第1条

この同意書は、「DAJドローンアカデミー広島本校」株式会社テクノ自動車学校が行う、無人航空機（ドローン）に係る講習の受講について、受講者（以下甲という）と株式会社テクノ自動車学校（以下乙という）が、安全な飛行のための技能認証等に必要な操作及び知識を修得し、安全対策の検証及び確実な実施を通じて安全確保を万全に「ドローンを身近に楽しむ」為に、双方の約束事の同意を目的とする。

(申し込み) 第2条

受講の申し込みは甲が所定の手続きを行ったことにより、契約が成立したものとする。

(受講資格) 第3条

甲に虚偽の申告がある時、書類の不備や受講費未納等の場合は、乙に入校を拒否されても異議のないものとし、受講資格の条件は乙のホームページに告示した内容に同意を得たものとし、同業者の方は受講できません。

(キャンセル等) 第4条

甲の申込後の講習開始日7日前以降は受講料の返金はないものとし、受講可能期間は振込み後1年間まで有効とし、振込み後の受講者の変更、他の講習・コースに変更はできないものとする。

(免責・日程) 第5条

小雨、中風でも講習を中止する他、地震台風等の自然災害、交通災害、講師の急病その他やむを得ない場合、講習を中止し、予告なく次回に振替（他の場所へ移動）することに甲は同意することとする。

自身の機体を使用する場合は、問題の解決、墜落等の責任を乙は一切負わないものとする。

(遵守事項) 第6条

甲は乙の講師が指示する待機場所での待機、ヘルメットおよびゴーグルの着用等、安全対策を確実に講じること。講習施設および講習中の撮影は禁止とする。他人に迷惑となる行為及び社会の良俗秩序に反する行為をしてはならない。

甲が講師の指示に従わない場合、乙の判断により講習の受講を差し止め、強制退校に処することがある。

(遅刻・欠勤) 第7条

甲が講習開始時間に受講できなかった場合は、受講できない。

(追加料金) 第8条

甲は、講習の規定時間を超えまたは再審査を受ける場合は、追加料金を必要とする。

(事故等) 第9条

講習中に発生した事故等により人が死傷した場合、乙に責ある時は、加入している保険に定める範囲内で賠償することとする。

(個人情報の保護および取扱いについて) 第10条

乙は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を管理する。

乙が取得した甲の個人情報は、乙で実施する講習に関する国土交通省への報告、サービスなどをお知らせするために使用し、乙のホームページに掲載する「個人情報保護方針」に基づき個人情報を適切に取り扱うこととする。

(未成年者の契約および取扱いについて) 第11条

甲が未成年者の場合、甲が保護者の同意を得て、申込書の署名欄に氏名を記載し押印することで、同意確認を得たことを確認することとする。

上記内容を理解し（未成年者は親権者に確認の上）契約するものとする。

株式会社テクノ自動車学校 管理者 様

甲 住所
氏名
連絡先